

厚生労働省 小樽検疫所



こんな仕事をしています！

検疫業務

検疫所イメージキャラクター「クアラン」

検疫感染症（新型インフルエンザ・エボラ出血熱等）や国民の健康に重大な影響を及ぼす感染症（新型コロナウイルス感染症）の侵入を防止するため、全国の港・空港において海外から来航するすべての船舶や航空機に対して検疫を行っています。

港湾衛生業務

海外で流行する検疫感染症等の国内への侵入とまん延を防止するために、外国から来る船舶や航空機内、港、空港などで感染症を媒介するネズミや蚊、ノミなどの生息病原体の検査を行っています。

予防接種・海外感染症情報の提供

黄熱の予防接種と国際証明書の発行を実施しています。
また、海外旅行者のために感染症や予防接種の情報もホームページで提供しています。 (<https://www.forth.go.jp/>)

FORTH



「FORTH」で検索

輸入食品等監視

輸入された食品等（食品・添加物・器具・容器包装・おもちゃなど）の審査及び検査を行い、安全性を確保しています。審査・検査の結果、食品衛生法違反（製造基準の不適合、添加物の不適切な使用、基準値を超えた残留農薬及び有害有毒物質の検出など）であることが判明した食品等については、廃棄又は積戻し等の措置が取られます。

国際交流時代に国民の健康を守る第一線で活躍できる、やりがいのある職場です

～採用されたら～

資格などに応じて配属が決まります。その後は概ね3年ほどで所内での配置換や他の検疫所や研究機関などへの異動、人事交流があります。

勤務に必要な知識は、厚生労働省内で行われる研修等を通じて修得できます。

また、人事院等で開催される様々な研修に参加して、スキルを向上できます。

試験区分：一般職試験（大卒程度・高卒程度）、食品衛生監視員採用試験

先輩職員からのメッセージ

検疫所の魅力・仕事のやりがい



R4年度 小樽検疫所総務課採用

私は現在採用2年目となり、総務課経理係の職員として検疫対応の現場で使用する資材や役務の契約業務を担当しています。

未だ流行が続く新型コロナウイルス感染症への対応等、目まぐるしく変わる状況の中、国民の健康を守るという使命感ややりがいを持って仕事ができます。職場には若い職員が多く、先輩職員や上司の方々も業務を丁寧にサポートしてくれるため、とても和やかな雰囲気です。

このガイドで初めて検疫所を知ったという方も、是非説明会へ足を運んでみて下さい！

【連絡先】

小樽検疫所総務課庶務係
住所：小樽市港町5番2号
(小樽地方合同庁舎1階)
TEL 0134-22-5234



Quarantine Station